

ポートルース鳴門太陽光発電設備等設置業務

提案書等作成要領

1 提出書類の様式等

No	書類	様式	サイズ・上限枚数	部数
1	公募型プロポーザル企画提案書	様式4	A4・1枚	8部
2	企画提案内容-1 実績・体制評価に係る提案書	様式5-1	A3・1枚	8部
3	企画提案内容-2 技術提案評価に係る提案書	様式5-2	A3・2枚	8部
4	企画提案内容-3 ライフサイクルコスト表	様式5-3	A3・1枚	8部
5	提案価格見積書	様式5-4	A4・1枚	8部
6	内訳書	様式5-5	A4・2枚	8部
	上記提出資料の電子データ (上記すべてのPDFデータに加えて、No. 5. と No. 6はExcelデータを含める)			1部

2 提出書類作成要領

2. 1 共通事項

- ① 指定様式があるものは、各様式に定められた作成方法（指定枚数等）に従うこと。
- ② 各様式で定められたものを除き、添付書類は認めない。認められた添付書類は指示された枚数以内とすること。

2. 2 実績・体制（様式5-1）

- ① 本業務を遂行するため企業としてどういう運営組織・体制を整えるか
調査、計画、設計、機器調達、施工、試運転などの各段階における人員の配置や、本支店等の支援体制について記載すること。
- ② 提案者の実績とその実績が本案件にどうかされるか
ポートルース鳴門太陽光発電設備等設置業務公募型プロポーザル実施要領の「2. 参加資格要件」に記載の実績を含め、最大3つまで記載すること。またこれらの実績が本業務にどうかされるか具体的に記載すること。

注) 様式のNo. 1には参加表明書提出時に記載した実績を記載すること。

No. 2、No. 3は発電容量300kw以上の太陽光発電設備等の計画から設置までを実施した実績を最大2つまで記載すること。(完了年月日は問わない)

提案実績のうち太陽光発電設備の発電効率に関して、計画時と設置後運用時の数値を把握している場合は追記すること。

2. 3 技術提案書（様式 5-2、様式 5-3）

- ① 提案書は、別紙 3 評価基準に記載する評価項目に沿って作成すること。
- ② 提案書の記載文字の大きさは 10.5 ポイント以上とすること。
- ③ レイアウト、着色は自由とする。適宜図表等を活用し、分かりやすい表現とすること。
- ④ 提案書の内容には応募者名および応募者が推定できる表現（ロゴマーク等含む）の記載はしないこと。
- ⑤ 要求水準書に記載の機能を満たす計画として提案書を作成すること。
要求水準と異なる新たな提案については、優先交渉権者として決定後、その提案内容の採否について発注者と十分に協議を行うこととし、その結果、提案が採用されないこともある。提案が採用されなかった場合、原則として対象となる事業費内で調整するように努めること。
- ⑥ 様式の中に記載の説明書きもよく読むこと。

2. 4 提案価格見積書及び内訳書（様式 5-4、様式 5-5）

- ① 上限価格の範囲内で、当該提案内容を実施するために必要となる費用（調査、計画、設計費、施工費、施工監理費、機器購入費及び処分費など関連するすべて）を記載すること。
- ② 配布資料に詳細記載のないものに関しては、本計画にふさわしい仕様を想定し、見積もること。
- ③ 提案価格見積書（総括金額）は様式 5-4 に、内訳書は様式 5-5 に記載すること。
- ④ 内訳書は、設計業務費、施工費のそれぞれについて大項目までを 1 枚に記載すること。内訳項目の構成は自由とする。